

平成 28 年度の

決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計等の歳入・歳出状況についてお知らせします。

復興・再生期間がスタート

集

中復興期間（5年間）が平成27年度に終了し、国は新たに復興・再生期間（平成28年度～平成32年度）を新たにスタートさせました。復旧から本格復興・再生の段階に向け引き続き国が前面に立つて取り組むこととしています。町も関係機関等との連携を緊密に図りながら積極的に各種事業に取り組んで参ります。

町の歳入は、前年度決算と比較して88億4,028万9千円減の128億9,676万9千円となり、歳出では、87億1,564万8千円減の122億6,022万9千円となりました。また、歳入から歳出を差し引いた6億3,654万円のうち財源を29年度へ繰越した1億9,567万9千円を除く4億4,086万1千円の黒字決算となりました。

28年度の主な事業としては、内部被ばく検査や空間・農産物等モニタリングによる健康不安への対策事業を行うとともに、山木屋地区の生活再建等に向け井戸掘削工事や、ため池放放射性物質対策業務など生活基盤整備事業を実施してきました。さらには、町の復興のシンボルである新庁舎が平成28年11月に開庁し、今後は多くの町民に愛される施設になるよう努めて参ります。



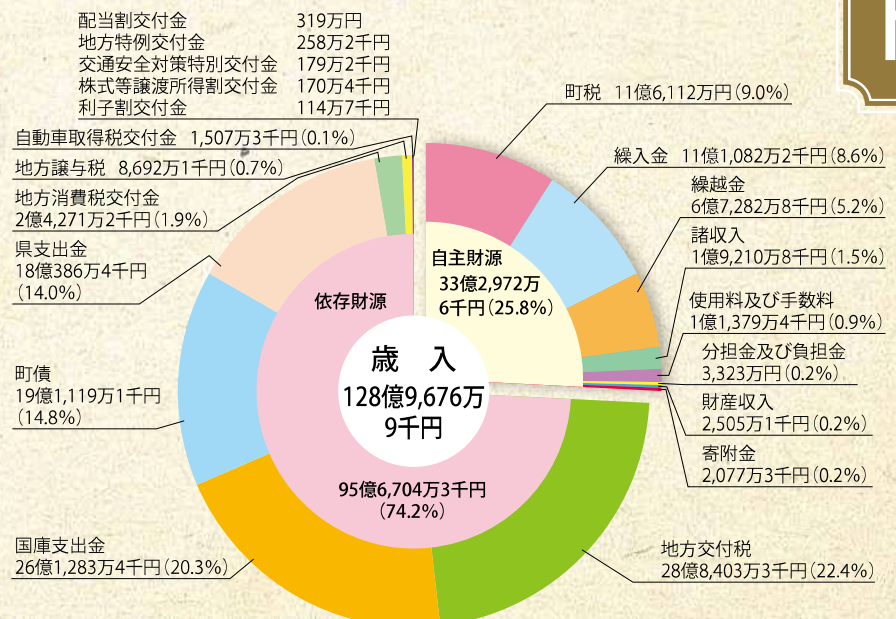
復興のシンボルである新庁舎が完成するなど、様々な事業が形となって表れました。

また、生活拠点形成交付金を受け新中町地内に建設をしていた復興公営住宅整備事業が完了、平成28年7月に竣工し40戸の住宅確保ができたことにより、山木屋地区住民の皆さんの生活基盤の確立が図られることとなりました。

その他、川俣南小学校体育館の改築工事が完了し平成29年2月に供用開始となり、子どもたちは新しい体育館でのびのびと体を動かしています。さらには、平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨災害」により大きな被害を受けた農業・土木施設等の復旧作業などを引き続き行い、町民皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指し復旧事業に取り組んで参りました。

町税の収入は前年度比増

町の自主財源の多くを占める町税は、11億6,112万円で前年度の11億4,067万1千円と比較して2,044万9千円（1.8%増）増額となる決算となりました。町民税の個人分については、震災により



特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。
特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計（事業勘定）	19億7,986万9千円	18億9,283万1千円	8,703万8千円
国保会計（診療施設勘定）	742万3千円	742万3千円	0円
介護保険会計	19億3,820万3千円	19億68万3千円	3,752万円
後期高齢者医療会計	1億6,852万円	1億6,651万8千円	200万2千円
奨学資金会計	2,835万5千円	2,835万5千円	0円
簡易水道会計	1,234万円	1,015万4千円	218万6千円
工業団地造成事業会計	3,932万8千円	3,932万8千円	0円

特別会計名	歳入	歳出	形式収支
小島財産区会計	889万円	12万1千円	876万9千円
飯坂財産区会計	906万9千円	19万円	887万9千円
大綱木財産区会計	101万2千円	18万4千円	82万8千円
小綱木財産区会計	121万7千円	9万6千円	112万1千円
山木屋財産区会計	679万7千円	9万5千円	670万2千円
水道事業会計	事業収益	事業費用	当年度純利益
損益計算書（税抜き）	2億6,793万2千円	2億2,571万7千円	4,221万5千円

地方交付税は減少傾向

山木屋地区の減免を継続しているものの、均等割・所得割ともに前年度4億3,231万6千円と比べ670万円（1.5%増）の増額となりました。また、町民税の法人分についても復興関連事業等の好調により、前年度1億1,172万4千円に比べ1,837万1千円の増額となりました。

一方、町たばこ税については、消費本数の減少により前年度と比較すると1,465万2千円（12.8%減）の大幅な減額となっています。

地方交付税の決算額は28億8,403万3千円となり、地方交付税のうち普通交付税は前年度と比較すると1億706万9千円減の22億4,443万6千円となり、特別交付税は全体で1億7,711万円、前年度比1億4,634万7千円の減額となりました。

また、町税の減免分や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は4億6,

町財政の健全性は？

248万7千円が交付され、前年度に対し4億5,957万8千円の減となりました。主な理由としては西部工業団地、羽田産業団地造成工事に對する交付税が工事完了に伴い皆減となったことによるもので、このことにより全体でも減額になりました。

町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができます。その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、これは数値が低いほど財政に弾力性があり、お金の自由度が高いことを表しています。

28年度決算においては、前年度より4.0ポイント上昇し89.5%となりました。主な要因としては、特別交付税の減収によるものと分析をしています。

また、財政の健全性を示す比率で町の借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負

担比率」は、前年度の20.9%から55.4%増加し76.3%となりました。

主な要因としては、債務負担行為に基づく支出予定額は減少しているものの、復興事業への基金取り崩しによる基金残額の減少や、庁舎建設等の大型建設事業債の発行に伴う借入残高の増加などにより比率が上昇しました。

